

福祉施設等と連携する農業者を支援します

～令和7年度藤沢市農福連携促進事業補助金のご案内～

○概要

農業の新たな担い手を確保するとともに高齢者・障がい者・生活困窮者・困難を抱える若者等の就労機会を確保し社会参加を促進することを目的として、福祉施設等と連携する農業者を支援します。

○申請できる方

藤沢市内に住所または事業所等を有する農業者（農業を営む個人、団体または法人）

○補助の対象

福祉施設等と農作業受委託契約を締結して実施される農作業で次の条件を全て満たすもの（詳細については、農業水産課へお問い合わせください。）

- （1）1日に1時間以上実施すること
- （2）福祉施設等の職員1人以上、福祉施設等の利用者1人以上が参加すること
- （3）安全に十分配慮して実施すること

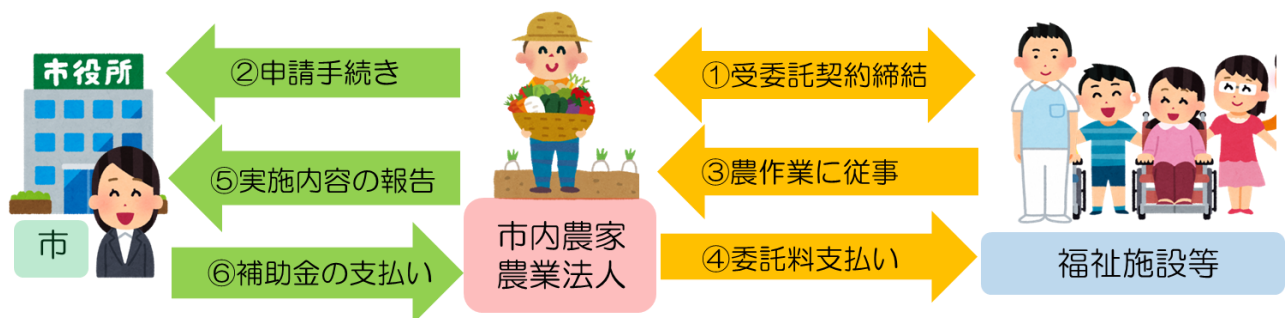
○補助金額

農業者が福祉施設等に支払う委託料に対し **1日当たり最大3,000円**

※補助を受けることができるのは年度内に60日以内です。

※予算の範囲内で交付します。

○交付までの流れ（イメージ）



○令和7年度申請受付期間（申請額が予算額に達した場合、受付を終了します。）

2025年（令和7年）4月1日～2026年（令和8年）3月1日まで

○申請・お問い合わせ

〒251-8601 藤沢市朝日町 1-1

藤沢市役所 経済部 農業水産課（本庁舎8階）

電話：0466-50-3532

FAX：0466-50-8256

